

(8) 米須地区

1) 地区の成り立ち

・米須地区は摩文仁間切として王府時代からあり、それが島尻郡の摩文仁村として、明治41年～昭和21年まで続いた。このとき米須に村役場が置かれていた。その後、三和村として昭和21年に合併され、昭和36年に1町3村の合併により糸満町となり、昭和46年に糸満市となった。

【人口・世帯】

資料：国勢調査（R2年）

【面 積】	約 666ha
【世 帯 数】	778 世帯
【人 口】	2,428 人
【人口密度】	約 3.5 人/ha

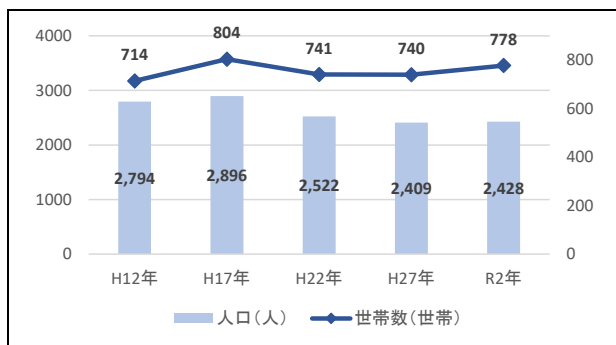
【人口の推移】

平成12年	2,794 人
平成17年	2,896 人
平成22年	2,522 人
平成27年	2,409 人
令和 2年	2,428 人

【人口増加率】

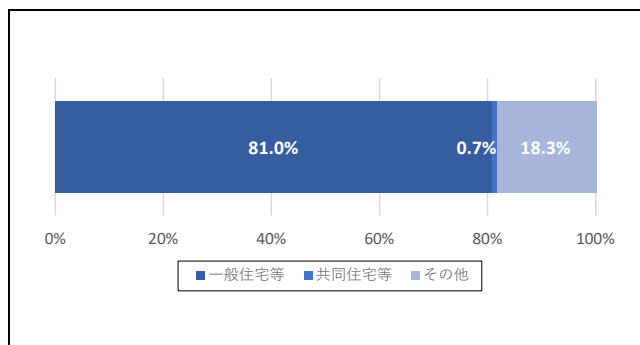
3.6%
-12.9%
-4.5%
0.7%

【人口・世帯数推移】 資料：国勢調査（H12～R2年）



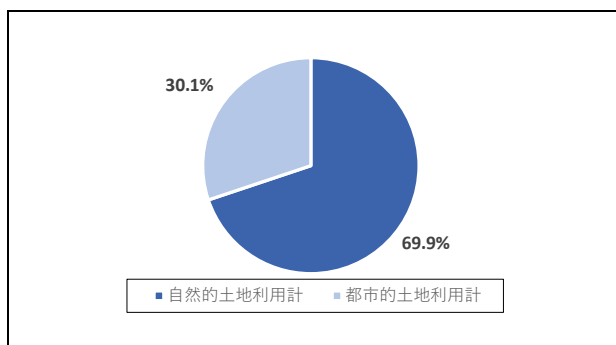
【建物】

資料：都市計画基礎調査（H28年）



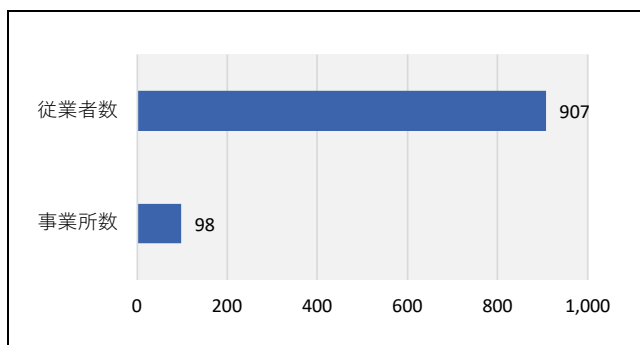
【土地利用】

資料：都市計画基礎調査（H28年）



【事業所数】

資料：経済センサス（R3年）



公共公益施設

小学校 1校	高校 なし	集会場 6施設	社会福祉施設 3施設	文化体育施設 なし
中学校 なし	その他学校 1校	公園 3カ所	行政施設 2施設	その他 1施設

地域の文化財など

国・県・市指定文化財 1カ所	埋蔵文化財 22カ所	御嶽 7カ所	その他 2カ所
----------------	------------	--------	---------

2) まちづくりのテーマ(将来像)

自然と調和し、平和を発信する里づくり ～海ガメのいる海岸の保全と伝統行事を支援する住環境整備～

<背景>

米須地区は、真壁、喜屋武地区と戦後の旧三和村を構成していた自治体です。平和祈念公園や、ひめゆりの塔、魂魄の塔などが立地し、平和の発信地としての地区特性を有します。

海岸部は、サーフィン・ダイビング等が盛んな場所であり、また、海ガメの産卵場所にもなっており、多様な機能を有しています。また、各集落もそれぞれの自治体の特徴が感じられる居住環境を形成しています。

今後は、独自の集落特性を活かしつつ、それぞれの地域資源を総合的に結びつけた地域づくりを行うことが課題となっています。

3) 整備の方針

①生活基盤に関する方針

<米須を中心とした集落環境の整備>

この地区の中心集落として米須を位置づけ、以下のような整備を目指します。

- 周辺集落の米須集落との連携を図ります。
- 米須馬場の再整備を中心として住環境整備を促進します。
- 米須グスクの保存、整備、活用を図り、周辺ではグスクの保護と景観に配慮した整備を行います。

<集落の周辺環境を活かした整備>

集落は国道沿いにあり、その周辺の地域資源や環境を活かした整備が求められるため、以下のような整備を促進します。

- 緑豊かな落ち着いたある居住環境の景観形成に向け、摩文仁の平和祈念公園との連携を図ります。

<海岸域での水質の保全>

米須、大度の海岸の環境保全に努めます。

- 農業集落排水への接続促進を図り、生活排水の水質浄化を促進します。
- 赤土等流出の防止に努めます。

②地域資源の保全・整備、快適性の向上に関する方針

＜海岸域の活用＞

海岸域でのレクリエーション活動を支援すべく、以下のような整備を目指します。

- 大度及び米須海岸での海洋レクリエーション活動の支援、整備とジョン万次郎上陸之地をはじめとした大度園地等の拡充整備を促進します。
- 大度海岸での海ガメの生息に代表される自然環境の保全、学習の場の形成を図ります。

③道路、その他の整備に関する方針

＜国道の生活幹線としての整備＞

この地区の集落は国道沿いにあり、生活のための幹線としての国道整備も求められます。

- 歩道の拡幅や緑陰の整備を促進します。

＜米須地区の顔となる県道の修景整備＞

- 集落との連続性や背景となる自然環境との調和など、米須地区の風景づくりに資する道路景観の形成を図ります。

＜通学路の整備＞

- 通学路としての安全な歩行空間の確保を促進します。

④大型プロジェクトへの対応

- 観光農園における民間活力の導入等による集客力向上につながる管理運営を推進します。

